

表 1 候補者別の得票数

当落	候補者氏名	得票数
当選	大和田 順一	1135.000
当選	高橋 光幸	1033.585
当選	渡辺 義光	916.072
当選	高橋 悦郎	883.500
当選	高橋 守	882.499
当選	遠藤 公雄	878.000
当選	立花 安文	876.000
当選	北口 和男	856.000
当選	古川 津好	781.585
当選	小野寺 昭一	766.000
当選	田村 孝	757.000
当選	工藤 剛	745.914
当選	工藤 直道	742.500
当選	高橋 喜代春	732.414
当選	瀬川 健則	705.000
当選	三浦 侃	692.910
当選	大森 力男	678.000
当選	米田 定男	631.000
当選	関 善次郎	629.000
当選	伊藤 一彦	614.000
当選	松浦 博幸	600.000
当選	田中 榮司夫	581.000
当選	渡邊 正	579.016
当選	小笠原 壽男	579.000
	山本 榮	507.000

(敬称略、得票順、小数点以下は案分票)

表 2 有権者・投票者数と投票率

		有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
西根地区	男	7,033	5,160	73.37
	女	7,471	5,551	74.30
	計	14,504	10,711	73.85
松尾地区	男	2,648	2,030	76.66
	女	2,911	2,172	74.61
	計	5,559	4,202	75.59
安代地区	男	2,185	1,874	85.77
	女	2,530	2,171	85.81
	計	4,715	4,045	85.79
合計	男	11,866	9,064	76.39
	女	12,912	9,894	76.63
	計	24,778	18,958	76.51

市の未来を担う新議員24人の顔ぶれ(敬称略)

①年齢 ②党派現新
③当選回数 ④職業
⑤行政区

 松浦 博幸 まつふみ・ひろゆき ①71歳②無・現③4回 ④農業⑤堀切	 大森 力男 おおもり・りきお ①60歳②無・新③1回 ④自営業⑤新町中央	 工藤 直道 くどう・なほみち ①51歳②無・現③2回 ④農業⑤北村	 古川 津好 ふるかわ・つよし ①56歳②無・現③3回 ④会社役員⑤松尾	 高橋 守 たかはし・まもる ①47歳②無・現③4回 ④会社員⑤中平笠	 大和田 順一 おおわだ・じゅんいち ①58歳②無・現③5回 ④農業⑤上寄木
 田中 榮司夫 たなか・えしお ①77歳②無・現③3回 ④無職⑤小福田	 米田 定男 まいた・さだお ①63歳②共産・現③6回 ④政党役員⑤上野駄	 高橋 喜代春 たかはし・きよはる ①60歳②無・元③2回 ④農業⑤松川	 小野寺 昭一 おのでら・しゅういち ①61歳②無・現③3回 ④農業⑤荒木田	 遠藤 公雄 えんどう・きみお ①65歳②無・現③2回 ④農業⑤寺田新田	 高橋 光幸 たかはし・みつゆき ①61歳②無・現③6回 ④農業⑤南寄木
 渡邊 正 わたなべ・ただし ①54歳②無・現③2回 ④農業・会社役員⑤中関	 関 善次郎 せき・ぜんじろう ①62歳②無・現③4回 ④会社役員⑤兄川	 瀬川 健則 せがわ・たてり ①63歳②無・現③4回 ④農業⑤間羽松	 田村 孝 たむら・たかし ①65歳②無・現③3回 ④自動車整備業⑤松久保	 立花 安文 たちばな・やすふみ ①55歳②無・新③1回 ④農業⑤畑1区	 渡辺 義光 わたなべ・よしみつ ①63歳②無・新③1回 ④神職⑤両沼
 小笠原 壽男 おがさわら・ひさお ①58歳②無・現③4回 ④農業⑤五日市3区	 伊藤 一彦 いとう・かずひこ ①54歳②無・現③4回 ④保険代理業⑤小屋の沢	 三浦 侃 みうら・ただし ①65歳②無・元③4回 ④会社役員⑤田山下	 工藤 剛 くどう・つよし ①46歳②無・現③2回 ④会社員⑤五百森	 北口 和男 きたくち・かずお ①65歳②公明・現③6回 ④農業⑤浅沢第1	 高橋 悦郎 たかはし・えつろう ①56歳②共産・現③4回 ④政党役員⑤上町

和田順一氏。地区別の当選者数は、西根地区13人、松尾地区5人、安代地区6人となりました(投票結果は表1参照)。当日の有権者数は2万4778人(男1万1866人、女1万2912人)で、投票者数は1万8958人(男9064人、女9894人)。投票率は76・51%(男76・39%、女76・63%)で、前回(平成18年4月23日執行Ⅱ80・90%)を4・39ポイント下回りました(地区別は表2参照)。

任期は平成26年4月まで

当選した24人に対する当選証書付与式は翌26日、市役所で行われ、小山田淳公市選挙管理委員会委員長から当選者一人一人に当選証書が手渡されました。任期は平成26年4月30日までの4年間です。

今回の選挙から定数が2人減り24人。4月18日の告示には、現職20人、元職2人、新人3人の25人(すべて男性)が立候補の届け出を行い、24議席を25人が争う少数激戦の中、7日にわたる選挙戦が展開されました。

投票日の4月25日は、午前7時から午後6時まで市内44カ所で投票が行われ、各投票所には多くの有権者が訪れて、わたしたち市民の代表を選ぼうと一票を投じました。

投票率は4・39ポイント下回る

午後7時45分から西根地区体育館で即日開票の結果、午後9時58分に新議員24人が決まりました。

得票数トップは1135票を獲得し、旧松尾村議を含めて5度目の当選を果たした大

【特集】市議会議員選挙

定数26↓24の少数激戦、向こう4年間の市政を担う

市民の代表24人が決定

私たちに最も身近な選挙である、任期満了に伴う八幡平市議会議員選挙は、4月25日午前7時から市内44カ所の投票所で一斉に投票が行われ、即日開票の結果、現職19人、元職2人、新人3人の24人が当選しました。

意思決定機関・議会

市議会は、市民から選挙で選ばれた議員で構成されています（議員定数24人、任期4年）。市民の代表者として、市政運営や施政方針の決定などに当たることから「議決機関」と呼ばれています。これに対し、市議会の決定に基づいて実際に仕事を行うのが、市長に代表される行政であり、「執行機関」と呼ばれています。市議会と市長は、対等の立場に立ち、お互いに尊重し、議論しながら、より良い市の実現を目指しています。

議会の仕事（権限）は

【議決】

議決は、市議会として最も基本的で重要な仕事です。市議会では、条例の制定、改正、廃止のほか、予算（市が使うお金）の決定、決算（市が使ったお金）の認定、重要な契約の締結や財産の取得、処分などについて審議し、決定します。

【選挙と選任の同意】

議長・副議長などを選挙で決めます。また、市長が副市長や監査委員、教育委員などを選任する場合、議会の同意を求めます。

議会の役割と市民ができること

新しい議員が決まり、新たなまちづくりがスタートした八幡平市。選ばれた議員によって構成される市議会の役割と市民の代表を選んだ私たちができることは一。



5月11日 臨時会

市議会議員の紹介が必要です。議員の紹介のないものを陳情といいます。

提出された請願・陳情は、市議会でも審査し、採択か不採択かを決めます。採択された請願は、必要に応じて市長や関係機関にその実現を要請します。

【直接請求】

市政に対して異議などがある場合は、市民は有権者の一定数以上の署名で、次のことを請求できます。

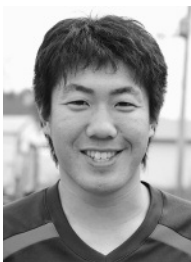
■条例制定・改正・廃止、監査請求 有権者数の50分の1
■市議会の解散、市長・市議会議員・主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員、教育委員など）の解職 有権者数の3分の1

まずは議会傍聴から

市民の代表である議員がどのような活動をしているのかを目の前で見ることができるよう、誰でもできる傍聴は、市政を、身近に感じるだけでなく、市政への知識を深めることができます（一般傍聴席の定員は36人）。詳しくは、市議会事務局 ☎76-12111、内線1321（1323）まで。

◆interview × 新しい市議会議員に期待すること

小野寺和哉さん おのでら・かずや 23歳 川原目



市民の代表である議員の皆さんには、子どもが暮らしやすい環境やスポーツ施設の整備を進めたり、身近な存在として、若い世代の意見を聞いてもらえたりする機会があれば良いです。そうすることで、若い世代が政治に関心を持ち、選挙離れを防ぐことにつながると思います。

瀬川 愛子さん せがわ・あいこ 74歳 駅前二区



今回は女性議員がいませんでしたが、女性の声も反映し、地域にとらわれず、市全体として、声なき声にも耳を傾けてほしいです。私たち市民もただ押し付けるのではなく、市政とのパイプ役でもある議員の皆さんに、問題提示など情報の発信をしていきたいと思っています。

全国に誇れる八幡平市
市民とともに創造―

選挙後初の議会となる市議会第2回臨時会は5月11日、市議場で開かれた。議長選は24人全員による無記名投票で実施され、瀬川健則氏が議長再任された。

「合併5周年を迎える八幡平市。これからの八幡平市を住みよいまちにする気持ちには24人全員が同様に持っている。今後ともご支援ご協力をいただき、決意も新たに誠心誠意努力していきたい」

5月11日瀬川議長は、選挙後初の臨時議会で市議会議長に選任され、このように就任のあいさつを述べた。

現在、景気低迷など市を取り巻く課題は山積し、市民か

ら寄せられる声も日増しに高まっている。

「地域社会の基本は人。全国に誇れる市をつくり上げるには、市民の協力が欠かせない」と旧西根町議当選以来「教育と人づくり」をテーマとし、協働のまちづくりを基本姿勢に据える。

少数精鋭の八幡平市議会。24人が一丸となり、市の発展と市民の福祉向上に向け、新たな船出が始まった。

市議会新体制

5月11日の臨時会では、議長や副議長をはじめ、総務、教育民生、産業建設の常任委員会の委員などが決定。市議会の新体制は次のとおりになりました。（敬称略）

（敬称略）

■議長 瀬川 健則
■副議長 高橋 光幸
■総務常任委員会
委員長 関 善次郎
副委員長 三浦 侃
委員 米田 定男
伊藤 一彦
田中榮司夫
田村 孝
渡邊 正

◆教育民生常任委員会
委員長 小野寺昭一
副委員長 遠藤 公雄
委員 高橋 悦郎
高橋 守
古川 津好
工藤 剛
渡辺 義光
立花 安文

◆産業建設常任委員会
委員長 工藤 直道
副委員長 高橋喜代春
委員 高橋 光幸
北口 和男
大和田順一
松浦 博幸
小笠原壽男
大森 力男

◆議会運営委員会
委員長 古川 津好
副委員長 田中榮司夫
委員 米田 定男
関 善次郎
小笠原壽男
田村 孝

◆議会広報特別委員会
委員長 伊藤 一彦
副委員長 渡邊 正
委員 三浦 侃
高橋 悦郎
大森 力男
立花 安文

◆盛岡地区広域行政事務組合
合議会議員 伊藤 一彦
◆盛岡北部行政事務組合
合議会議員 三浦 侃
古川 津好
高橋喜代春
工藤 剛
渡辺 義光

◆県後期高齢者医療広域連合
合議会議員 遠藤 公雄
◆農業委員・議会推薦
松浦 博幸
◆監査委員・議会選出
小笠原壽男

八幡平市議会議員

瀬川 健則

●せがわ・たてのり 昭和22年八幡平市（旧西根町）生まれ。盛岡農高卒。平成9年旧西根町議会議員に初当選、通算4期目。八幡平市議会議員は2期目となる。田頭在住、63歳。

会派の名称と所属議員 ※会派は、政策や考え方が同じ3人以上の議員が一緒に活動するための集まりです

会派の名称	新生会	八起会	自由クラブ	緑 松会	無会派 (日本共産党)	無会派 (公明党)
議員数	10人	4人	4人	3人	2人	1人
代表者	田村 孝	高橋 守	関 善次郎	高橋 光幸	—	—
議員氏名	松浦 博幸 工藤 剛 渡辺 義光	瀬川 健則 工藤 直道 大森 力男	田中榮司夫 大和田順一 立花 安文	小笠原壽男 小野寺昭一 三浦 侃	遠藤 公雄 渡邊 正 高橋喜代春	伊藤 一彦 古川 津好

22年

地域貢献たたえる 春の叙勲

国や地方の発展などに対し功績のある人を顕彰する「2010年春の叙勲」が4月29日に発表され、本市からは菊田寔さん(76歳、駅前一区)と盛内源榮さん(70歳、新町中央)の2人が瑞宝双光章、松浦喜一さん(78歳、山崎)が瑞宝単光章を受章しました。

瑞宝双光章(更生保護)



菊田 寔さん

きくた・まこと 76歳 駅前一区

菊田さんは、昭和59年から岩手地区保護司を務め、現在に至っています。同地区保護司会会長や県保護司連合会副会長も歴任し、社会奉仕の精神のもと、少年、社会人の更正に尽力しました。

瑞宝双光章(郵政事業)



盛内 源榮さん

もりうち・もとえ 70歳 新町中央

盛内さんは、昭和59年から平成15年までの間、田山郵便局長、荒屋郵便局長を務めました。県北部特定郵便局長兼業務推進連絡会副会長も歴任し、郵便業務の推進に尽力しました。

瑞宝単光章(消防)



松浦 喜一さん

まつうら・きいち 78歳 山崎

松浦さんは、昭和26年に旧平舘村消防団に入団。昭和62年から平成5年まで旧西根町消防団第8分団長を務め、42年にわたり地域の消防事業の発展、防火意識の啓発などに尽力しました。

市長とのフリーストーク

子どもたちの未来を語り合う

市長と市民の皆さんが、直接語り合うことを通して寄せられる意見や提言を、まちづくりに生かす「市長とのフリーストーク」は3月25日、八幡平市PTA連絡協議会員を対象に、大更公民館で行われました。今月号では、市の将来を担う子どもたちの未来について同協議会会員と話し合われた内容を紹介します。



市PTA連絡協議会会員11人が参加して行われた21年度2回目の市長とのフリーストーク

各課からのHOT LINE

教育委員会 生涯学習課

埋蔵文化財包蔵地の 現地確認にご協力を

市教育委員会は、登録から30年以上経過した埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の新しい基本図を作成するために、以下のとおり職員が土器・石器などの遺物の確認で田畑や山林などに立ち入る現地調査を行っています。現地で地形の状況を調査員がお聞きする場合がありますので、遺跡に関する貴重な情報提供などご協力をお願いします。

- 調査期間 4月～23年3月 午前9時～午後4時
- 調査場所 市内全域(県遺跡基本図を準用します)
- 調査方法 遺跡基本図をもとに現地を徒歩で地表面観察を行い、遺物(土器・石器)、遺構(堀・土塁)を確認し、現況を撮影します。耕作物に影響がないように踏査します。

詳しくは、市教育委員会事務局生涯学習課(☎74-2111、内線2325)まで。

市民部 市民課

「人権擁護委員」に 大森貞子さん委嘱

国民の基本的人権を守り、人権に侵された人の適切な救済、人権思想の普及啓発などを使命とする人権擁護委員として大森貞子さん(秋葉・再任3期目)へ4月1日、法務大臣から委嘱状が交付されました。

任期は25年3月31日までの3年間。皆さんの暮らしの中での悩み事や心配事などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に相談ください。

相談日など詳しくは、市市民部市民課(☎76-2111、内線1134)まで。



大森貞子さん(秋葉)

【子どもの安全について】
Q 西根地区のスクールバスはどのような経路で始まるのか。
A 大更・寺田小学校、西根・西根第一中学校方面で4月から4系統運行する。小学生は4歳、中学生は6歳以上が該当になる。
Q 盛岡市などは110番の家などのぼりを立て、犯罪抑止効果があると思う。八幡平市にも取り入れてほしい。
A 今岩手警察署で委嘱し、市でも行っている。小さなプレートなので、もう少し分かりやすくしてもらいたい。
Q 専門的な医者が市内にいない。子どもがよくかかる耳鼻科や皮膚科、眼科を誘致することはできないか。
A 今の西根病院では、スペースや駐車場がなく難しい。
【少子化について】
Q 子どもが少ない原因をたどると、「独身が多い」「出会いがなく結婚できない」「企業がない」と感じる。企業を受け入れる体制はどのようになっているのか。
A 現在の経済状況などから企業誘致はなかなか進まないが、第1次産業と絡めた企業誘致を重点に進めていきたい。若

い人たちが第1次産業を頑張ろうという意識改革もしてもらいたい。また、独身対策では、出会い・婚活組織を2月に立ち上げた。
【学校統合について】
Q 統合の話は決まったことなのか。24年度には統合するということもある。
A 市の学校適正配置指針が24年度までというだけであり、必ずしもその年度までに統合しなければならないという意味ではない。学校がなくなるのは地域にとって重要なこと。PTAと地域が統合すべき意見がまとまった時点で進めたい。
Q 統合した後の校舎はどうするの。
A 地域の意見を聞いて考えた。公共の利用が前提となる。
【学校施設について】
Q 学校図書室の本について。読ませたい本があるが、予算がなく、課題の本もあり、買えないこともある。置いている本も古くなっているの、図書予算を増やしてもらいたい。
A 学校図書予算は、各学校に割り当てている。図書館の本もうまく活用し、充実を図ってほしい。

変わる

国民健康保険税

4月から非自発的失業者への軽減措置開始

4月から、会社の倒産などで職を失った非自発的失業者の人が、在職中と同程度の負担で国民健康保険に加入することができるよう国民健康保険税を軽減する制度がはじまりました。この制度では、非自発的失業者の人の前年給与所得を一定期間の間100分の30とみなして算定することになります。また、地方税法などの改正により、市の国民健康保険税の制度が次のとおり改正されました。



みんなで支え合う国民健康保険制度

国 民健康保険（国保）は、病気やケガに備えて、安心して医療機関にかかることができるように、加入世帯の被保険者数や収入などに応じた保険料である国民健康保険税（以下、「国保税」）を負担し、みんなで助け合う制度です。医療機関にかかったときには、被保険者証を提示すれば、その医療費の1割から3割を負担するだけで医療を受けることができますが、その残りは国や県などからの補助金と合わせて、皆さんが納めている国保税で賄われています。皆さんが受けることができる高額療養費などのさまざまな給付も国保税から支払われています。

国保税は大切な財源であり、納付が滞ると、病気になったときに自分が困るだけでなく、年間に必要な財源を確保できなくなるため、加入者全員が困ってしまいます。本年度の納税通知書を7月中旬に発送しますので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

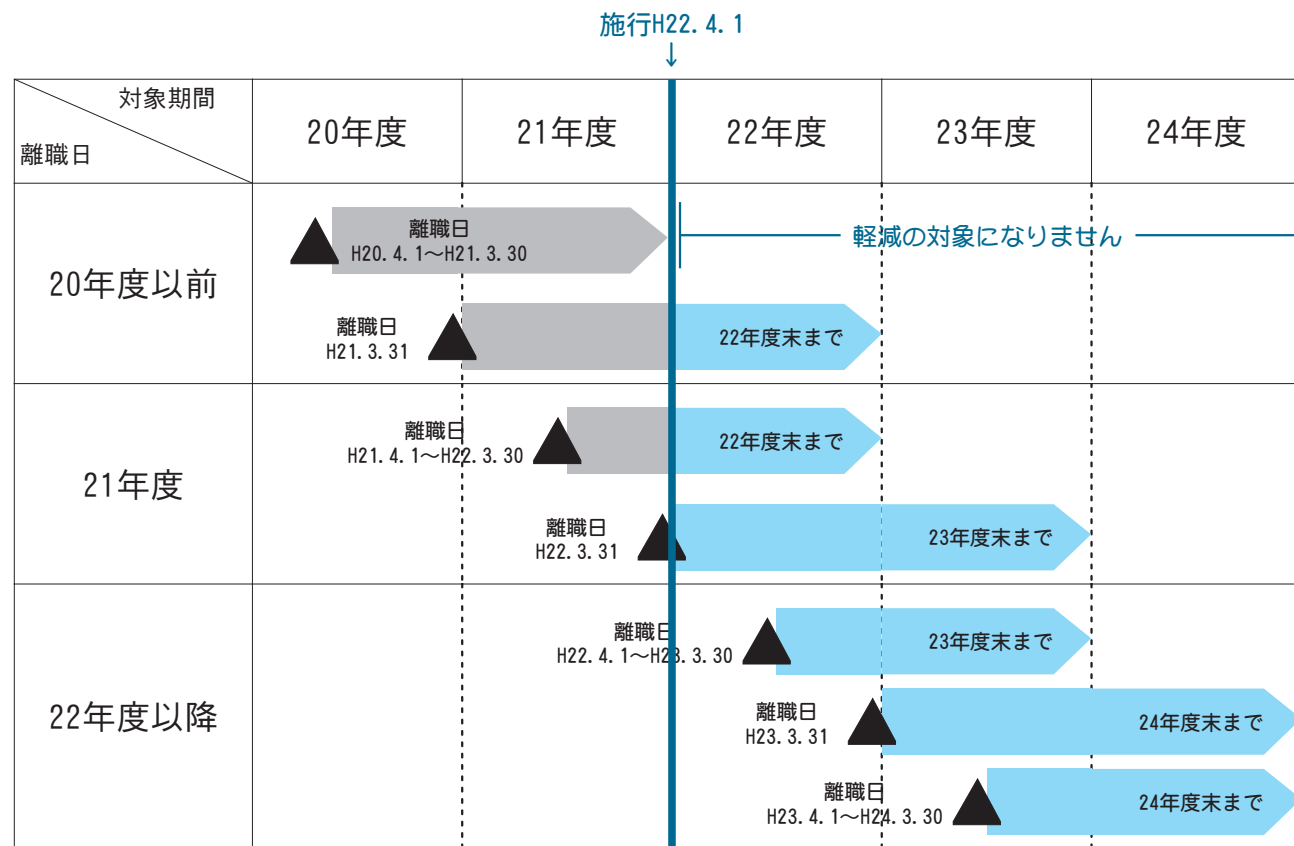
課税の最高限度額 4月から引き上げ

下の表1のとおり、国保税の課税限度額が今回の改正でそれぞれ引き上げられ、医療分は50万円、後期高齢者支援金等分は13万円となりました。税率は21年度と変更ありません。

●表1 22年度4月からの国保税率など ※（ ）は改正前

区分	医療分	後期高齢者支援金等分	介護分（40～64歳）
所得割（加入者の前年中所得に応じて計算）	5.9%	1.9%	1.32%
資産割（加入者の資産に応じて計算）	26.0%	4.0%	7.0%
均等割（加入者一人当たりの額）	17,600円	6,400円	6,700円
平等割（一世帯当たりの額）	25,000円	5,000円	6,000円
課税の最高限度額	50万円 (47万円)	13万円 (12万円)	10万円

●表2 国民健康保険税軽減の対象期間



※ 表示された期間で国保税が軽減されます

非自発的失業者への 国保税を軽減します

■対象は

この制度の対象となるのは、次の(1)から(4)すべてに該当する人です。

- (1) 公共職業安定所で、雇用保険受給資格者証を取得している
- (2) 離職の翌日から翌年度末までの期間において、次の①または②として失業等給付を受ける

- ① 雇用保険の特定受給者（倒産・解雇などによる離職）
- ② 雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、31、32

※雇用保険受給資格者証の離職理由コードが23、33、34
(3) 離職日が平成21年3月31日以降
(4) 離職日時点において65歳未満

■軽減の方法は

国保税は前年の所得などにより算定されますが、この制度の対象者は、その本人分に限り、一定期間の間、前年の給与所得を100分の30とみなして所得割を算定します。軽減になるのは対象者本人の前年の給与所得だけで、自営業など給与所得以外の所得については、この制度の軽減の対象にはなりません。

■軽減の対象期間は

離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの

期間をいいます（表2参照）。国保に加入中は途中で就職しても引き続き軽減対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国保を脱退した場合は、対象期間内でもその時点で軽減は終了します。

■制度が始まる前の失業期間は

制度は22年4月1日からですが、制度が始まる前1年以内（21年3月31日以降）の離職であれば、本年度分に限り、国保税が軽減されます。21年度の国保税については対象となりません。

■軽減を受けるための手続きは

対象となる人は「特例対象被保険者申告書」の提出が必要になります。申告書は本庁保健課および各総合支所地域振興課、田山支所の窓口にありますので、雇用保険受給資格者証と印鑑をお持ちの上、忘れずに申告してください。

なお、雇用保険受給資格者証を持つていない場合や離職年月日が軽減対象期間外である場合、離職理由が雇用保険の特定受給者または雇用保険の特定理由者として判別できない場合は、この制度の対象とはなりません。

申告が遅れた場合でも、対象期間内であればさかのぼって軽減することができます。

詳しくは、市民部保健課（☎76-2111、内線1142）または市民部税務課（☎76-2111、内線1248）まで。